



報道機関 各位

熊本大学

新生児用救急車の導入についての記者発表

(概要説明)

熊本大学医学部附属病院（本荘北地区）では、平成25年4月1日（月）15時より、新生児用救急車の導入についての記者発表を行います。

このことについて、当日の取材を受け付けますので、希望される方は、随時下記担当までご連絡ください。

なお、詳細については別紙に記載しております。

記

【広報担当（取材申込み）】

熊本大学医学部附属病院総務・人事ユニット総務担当

電話：096-373-5904 / 5907

FAX：096-373-5906

e-mail：iys-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

報道機関への情報提供の概要
 (熊本大学医学部附属病院 関係)

情報の名称	新生児用救急車の導入についての記者発表
目的・内容	<p>熊本大学医学部附属病院では、総合周産期母子医療センター（NICU）を設置して、母体胎児救急患者と新生児救急患者を受け入れています。熊本県内でNICUを設置している病院は本院を含め3病院ありますが、新生児用救急自動車を導入していないのは本院だけでありました。</p> <p>本院に入院する院外新生児の患者は重症者が多く、新生児専用救急自動車による搬送が不可欠な現状にありました。</p> <p>そこで、今回、熊本県の「新生児用等救急車配備事業」により経費の一部補助を受けまして、導入したものです。</p> <p>【金額】36,702,240円</p>
特色・特徴等	<p>設備内容としましては、新生児用救急自動車に、搬送用保育器、生体情報モニター、新生児用人工呼吸器、超音波診断装置などの最新鋭の医療機器を備えており、新生児医療に対する本院の使命を果すことができるものと考えております。</p> <p>当院では重症の呼吸不全、重症新生児仮死、在胎24週以上の超低出生体重児、外科的加療を要する児を重点的に受け入れております。</p> <p>救急車の運用計画についてはこの特色に基づいて、</p> <p>① 上記疾患等で受け入れた新生児について、当院での治療により状態が安定した後、紹介元の地域医療機関に搬送する</p> <p>② 専門的治療が必要なため他の高次医療機関に搬送するを開始し、約半年間の習熟期間を経たのちに</p> <p>③ 上記疾患等で受け入れ要請があり、治療を行いながら当院に搬送する必要がある新生児を搬送するを開始する予定です。</p> <p>運用は医師・看護師の配置の問題から、当面は日勤帯で行い、配置の問題が解決できましたら、夜間の運用を行う予定です。</p>
実施方法又は対応状況	<p>記者発表は次のとおり実施します。</p> <p>15時～15時20分 管理棟玄関前で新生児用救急車のお披露目</p> <p>15時20分～15時40分 管理棟2階第2会議室で説明会</p>
実施時期等	平成25年4月1日（月）15時00分～（40分程度）
実施場所等	管理棟玄関前，管理棟2階第2会議室
問合せ先・電話	096-373-5904（総務・人事ユニット総務担当係長）